平成２８年（フ）第１４８号
北海道旭川市西神楽北１条３丁目231番地の66、申立時の住所北海道旭川市春光１条９丁目９番15号　テレパレス旭川春光２号棟234号室
債務者　柳瀬　大輔
1　決定年月日時　平成29年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　優文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月29日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月22日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２７４号
福井市門前２丁目615番地２、住民票上の住所福井市福２丁目411番地
債務者　山口　哲生
1　決定年月日時　平成29年１月12日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野条　泰永
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月11日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月28日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第２７５号
福井県あわら市温泉５丁目1603番地　山室マンション　101号
債務者　徳丸　好治
1　決定年月日時　平成29年１月11日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　昌寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月11日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成29年３月28日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第３２１号
愛知県岡崎市欠町字三田田北通22番地　イーストガーデンバラ館　301
債務者　山本　賢次
1　決定年月日時　平成29年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　香川　広志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月11日午後２時35分
5　免責意見申述期間　平成29年３月28日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第６２３号
埼玉県入間市大字中神1121番地６
債務者　金子　康雄
1　決定年月日時　平成29年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　保坂　光彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月12日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成29年３月29日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第６２９号
埼玉県狭山市中央３丁目７番Ｎ―408号
債務者　中村　光良
1　決定年月日時　平成29年１月11日午後２時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　志穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月12日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成29年３月29日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第６３５号
埼玉県狭山市大字上奥富37番地の12　ウィンベルソロ305
債務者　井口　秀樹
1　決定年月日時　平成29年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山元　勇気
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年３月29日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第１１７３号
京都市山科区西野大鳥井町118番地42、前住所京都市山科区勧修寺東栗栖野町12番地34
債務者　金岡秀成こと　ＫＩＭ　ＳＵＳＯＮＧ
金　　秀成
1　決定年月日時　平成29年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊福　誠二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月12日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月29日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第１７７１号
名古屋市西区江向町４丁目34番地の１　第２前浪荘２号
債務者　榔野　常雄
1　決定年月日時　平成29年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　俊高
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月13日午前10時55分
5　免責意見申述期間　平成29年３月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第５３９４号
兵庫県明石市大久保町高丘３丁目９番地の18
債務者　津田　　勉
1　決定年月日時　平成29年１月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太井　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月13日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１３９４号
さいたま市北区植竹町２丁目85番地　植竹団地２―101
債務者　池田　次男
1　決定年月日時　平成29年１月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂呂　敏宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年４月３日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１５６８号
埼玉県北本市本町１丁目90番地１　ニューエルディム伊藤Ａ―102
債務者　山口　義昭
1　決定年月日時　平成29年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　貞松　宏輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月17日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成29年４月３日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１６１４号
埼玉県新座市大和田１丁目21番８号
債務者　割石　　勉
1　決定年月日時　平成29年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田　竜一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月17日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成29年４月３日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１６１５号
埼玉県新座市大和田１丁目21番８号
債務者　割石真由美
1　決定年月日時　平成29年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田　竜一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月17日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成29年４月３日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第５３４８号
大阪市淀川区東三国４丁目21番23号シャトー雅苑　207号
債務者　中原　幸雄
1　決定年月日時　平成29年１月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉井　秀樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月17日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２２２５号
札幌市厚別区厚別西３条２丁目３番20号
債務者　冨澤　紀子
1　決定年月日時　平成29年１月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野むつみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第５００号
埼玉県ふじみ野市中福岡21番地
債務者　沼尾　克幸
1　決定年月日時　平成29年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　英典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月19日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成29年４月５日まで
さいたま地方裁判所川越支部